

会議開催結果概要書

1 審議会等の名称	岸和田市生涯学習審議会
2 開催日時	平成31年3月26日(火)午後10時00分～11時00分
3 開催場所	岸和田市立公民館 3階 講座室4
4 公開・非公開の別	公開
5 非公開理由 (非公開の場合のみ)	—
6 出席者	委員14名、事務局8名
7 傍聴人数 (公開の場合のみ)	0名
8 議題及び審議概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 社会教育団体への補助金の交付について 3 公民館の在り方について 4 閉会
9 その他	

平成 30 年度 第 2 回岸和田市生涯学習審議会 会議録

会 議 名	第 2 回 岸和田市生涯学習審議会
日 時	平成 31 年 3 月 26 日 (火) 午後 10 時 00 分～11 時 00 分
場 所	岸和田市立公民館 3 階 講座室 4
出席委員	岩槻会長、馬場副会長、澤委員、西川委員、太田委員、草山委員、濱崎委員、林委員、川井委員、楠本等委員、松谷委員、楠本勝委員、上月委員、森山委員 以上 14 名
欠席委員	花田委員、藤原委員、西村委員、村上委員 以上 4 名
事務局	濱上生涯学習部長、西尾生涯学習課長、津田スポーツ振興課長、西川郷土文化室長、溝端図書館長、吉田調整担当主幹、岡本担当長、長谷川担当長、嶋囑託職員
傍聴人数	0 名
次 第	1 開会 2 社会教育関係団体への補助金の交付について 3 公民館の在り方について 4 閉会
配布資料	平成 30 年度社会教育関係団体への補助金交付について

議事内容

会 長：本日は議題が 2 つございます。皆様の忌憚のないご意見を頂戴できたらと思いますので、よろしくお願い申し上げます。ここからは私が議事を進めさせていただきます。議事の円滑な進行につきまして皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。それでは、社会教育関係団体への補助金の交付について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局：資料「平成 30 年度社会教育関係団体への補助金交付について」ご説明させていただきます。私共は、岸和田市補助金等交付規則等により予算を要求し交付を受けております。皆様には、社会教育法 13 条におきまして、「国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあっては文部科学大臣が審議会等（国家行政組織法（昭和二十三年法律第二百十号）第八条に規定する機関をいう。第五十一条第三項において同じ。）政令で定めるものの、地方公共団体にあっては教育委員会が社会教育委員の会議（社会教育委員が置かれていない場合には、条例で定めるところにより社会教育に係る補助金の交付に関する事項を調査審議する審議会その他の合議制の機関）の意見を聴

いて行わなければならない。」とあり、それに沿ってご意見をいただくことになっております。それでは団体ごとにご説明いたします。

事務局より社会教育関係団体への補助金交付について説明。

以上でございます。

会 長：社会教育関係団体への補助金交付に関する報告に付きまして、ご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

委 員：岸和田市の財政がかなり緊迫しているなかで、今回前年度並みの予算を獲得できた経緯を聞かせていただきたい。

事 務 局：皆様が日々活動されている内容を私どもはそのまま伝えております。生涯学習部全体として皆様の活動を支援していくことを目標としており、それぞれの事業につきましても、各団体に自ら予算を考えていただいております。岸和田市青少年指導員協議会、岸和田市こども会育成連絡協議会、岸和田市青年団協議会、岸和田市PTA協議会、日本ボーイスカウト岸和田育成会、ガールスカウト大阪府第78 団、岸和田市障害者学級「しゃぼんだま」、岸和田市障害児のためのサマースクール実行委員会もそれぞれが特徴を持って活動されているということを重点的に報告させてもらい、市当局も理解をしているということでもあります。

委 員：関係団体がしっかりと活動して、努力しているということで前年並みの予算獲得できたということですね。

事 務 局：はい。先ほども申しましたように市当局との話し合いは詰めてやっております。ただ、やはり主体的になるのは皆様でありますので、そのあたりは押さえた上で話をさせていただいております。

委 員：私は委員でありながら、障害者学級「しゃぼんだま」もやっております。頂いた補助金に対して、できるだけ多くの方と関わられるように、市民連携などオープンな形で活動しています。例えば、カヌーの体験では、大阪府下を越えて近畿一円からボランティアが来てくれたり様々な形でいろんな方との交流を率先しています。子供たちや高齢者の方との連携も視野に入れながら、活動しています。あと、法令にかかわることですが、障害者雇用が大変進んでいます。社会の中の一員であるということを外に出ることによって、彼らも自覚して、地域の人たちとも関わる中でお互いに学びになるように意識しています。その結果、こういう形で評価していただいていることは大変ありがたいことです。

会 長：ありがとうございます。それぞれ地道な活動があつてのことだと思います。ぜひこの補助金を維持していただきたいです。その他ございますか。それでは補助金につきましてもこれで議事を終了させていただきます。次の公民館の在り方についての議題に参りたいと思います。これにつきましても事務局から説明よろしく

お願いします。

事務局：今回の審議会におきましては、公民館の在り方について議論をいただくというよりは、ご報告を中心にさせていただき、来年度主体的に考えていただくということになると思います。今現在、生涯学習部としてはいろんな施設の問題がありまして、他にも公民館だけでなく、図書館、体育館、郷土関係、自然資料館などの問題も抱えているということを踏まえたうえで、聞いていただけたらと思っております。まず、公民館を取り巻く現状としまして、本市の財政状況や人口推移について簡単に説明させていただきます。

本市は、深刻な財政危機に直面しています。2017年2月時点の財政収支見通しでは、2017年度から2021年度までの間に56.7億円の大幅な収支不足の発生が見込まれています。また、人口推計については、20年後には17万人程度、最新の統計、現在ホームページで報告している内容では39年後に約15万人となります。人口減少や少子高齢化の急速な進行が予測される中で、まずはこれからの教育環境を考える必要があります。

次に、本市の取組みについては、「平成28年度5月に策定された受益者基本方針について」、「平成31年2月に報告された行財政改革プランについて」が市の方向性として示されており、公共施設全体が受益者負担の対象となり公民館も例外ではございません。課としては、公民館活動等を阻害しないように、または公民館をより広く市民に利用してもらえよう利用拡大も含めて議論を行い、平成32年度4月に条例化を見据え、9月の市議会へ上程を考えております。あわせて、前段でご説明した財政状況等により、公共施設の適正配置も検討の必要性があり、平成32年度中には、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を施設ごとに策定しなければなりません。

従いまして、公民館に関しましては19施設ありますが、生涯学習活動や地域のコミュニティ施設としての役割を阻害しない形で、活動をしやすいするにはどうしたらいいかを前提として、学校施設も含め教育施設の適正な配置を来年度の審議会で協議・検討していただきたいと考えております。

会長：今のご説明ですが、来年度公民館だけにかかわらず、生涯学習関連施設全般になるかと思いますが、その在り方についての議論をこの審議会ですでにいただくということになると思います。今日は簡単な説明がありましたが、それにつきましてのご質問、ご意見をいただけるものはいただいております。来年度の議論に備えたいと考えているところです。どんな点でも結構です。具体の資料が皆様の手元にありませんので、なかなかご質問も出していただきにくいところがあるかと思いますが、ご意見、ご質問等いただければと思っておりますがいかがでしょうか。最初

の説明にあったように、財政状況の深刻な危機というところから話が始まっているように思うのですが、いかがでしょうか。

委員：今日具体的な中身に入っていくことは難しいので、次回そのことを話し合うのであれば、基礎的なデータとして、公民館の利用状況がどのようになっているのか、類似施設が地域にどのようなものがあるのか、実施している内容が具体的にどのようなものであるのか。利用状況に関しては朝昼晩、各室の稼働率がどのようになっているのかを教えていただければと次回、検討しやすいのではないのでしょうか。

会長：ご指摘のとおりだと思います。現状がどうなっているのかという具体的なデータを提示して、それに基づいて議論していくので、データの整理をしていただきたいということだと思います。その他ございませんか。

委員：現状のデータや知識というのはもちろん必要ですが、その前に生涯学習部の方向性を聞かせていただきながら、それから話を展開していくほうがいいのではないですか。

会長：今のご質問について、お答えいただける範囲でどうですか。

事務局：今回は議論いただくというよりもまず、こういうテーマがあるということを皆様に発表させていただいています。資料に付きましてもまとめたデータを本日お渡ししたらいいのですが、私どもの中でも調整をしている状況です。ですから、今お話しさせていただいた以上のものはございませんが、皆様をお願いしたいのは、この審議会で活発な意見を言っていただき、それぞれ団体が抱えている問題や、こうしていきたい、公民館だけでなくいろんな施設があるといった話をしていただけたらありがたいと思っております。私どもの提案する資料を主にするというより、皆様がどのような活動をしているかということをお話いただき、そこから来年度に向けて考えていただくことになるのかと思っております。

委員：議論をするのはたたき台があって、初めて具体的な議論に入ったり、または活性化する。テーマだけで「はいどうぞ」と言われて意見が活発に出てくると思われますか。

事務局：おっしゃることは非常によくわかりますが、今ご自身が活動されている団体についてのことをこの場で話していただくだけでも今回は非常に有効な時間ではないかと考えています。

会長：実際、委員がおっしゃるようにもう少し具体的なデータや方向性が本来はあるべきだと思いますが、その部分がまだ整理ができていないので、今回は問題提起という形でお示しをする以上のことはできないのが現状でございます。委員のおっしゃるような議論を年度明けてから、たたき台を元にしていくことになると思うが、その前段階として来年度はこの公民館の在り方についてというテーマでいきたい

という方向を指し示すというその程度のことで大変申し訳ないです。

委員：私は長い間公民館を利用させていただき、また公民館の仕事もさせていただき、このテーマについては非常に期待してここに来させていただきました。岸和田市にはさきほどお話もあったようにセンターや地区館含めて19館の公民館がありまして、これは他市に類をみない数だと思います。19ということは小学校の1～2校区に1つ公民館があるということで、自分の住んでいる地域に密着した、近所に公民館があるという稀な市です。私たちは公民館を利用させていただいて、本当に仲間作りをしてきています。この公民館で家庭教育学級や自主学習グループなど岸和田市独自の取り組みをさせていただいたおかげで、人づくりが出来たと思っています。公民館を利用した人がいろんなところで活躍しているのも知っています。公民館がここにあるのがとても大事だということを常に考えています。これから、少子化になっていき、クラブや家庭教育学級の集まりが少なくなっているのは憂いているところです。ただ、高齢化が進んでいるだけにますます、身近に公民館があることが大事だと思います。クラブでも何十年も続いていて、確かに80代とかクラブ員が夜に出てくるのが大変だというくらい高齢化しているところが多いですが、長く続いてきたから高齢化になってきているのです。みんな活動を続けたいという思いが強いです。公民館で学んで、公民館まつりなどで発表していますが、その技術は結構なものです。今寝たきを減らそうといういろんな施設で活動していますが、公民館で集まって仲間作りをするのは精神的にも身体的にも活性化できていると思うのです。公民館の在り方というのをますます存続できる形で検討してほしいと願っている者のひとりです。よろしく願いいたします。

会長：大変貴重な意見をありがとうございました。校区に1、2つ公民館がある、近くにあるというのは非常に大切なことで、適正配置を考えたときに近くにあるというのが適正だということで考えれば、今後の方向性も見えてくることかもしれません。活発な活動をされているようなので、途絶えさせないためにも場所は大事だというご意見だと感じました。

委員：他市でも適正配置のお仕事をさせていただいたときに、数値だけでいくとどうしても公民館は不利になるというか、数字だけだと多数の人が利用しているとは言えないので、非常に社会的な必要性が高いことを市民や委員の皆さんにわかってもらえるような形の資料が必要だと思います。例えば単に貸室だけではなく、ロビーにはこんな機能があり、それが福祉サービスや社会資源にこういうふうに繋がっていくなど、いろんなエピソードや固執的なデータを提供していただくとフェアな議論になるのではないかと思います。

- 委員：事務局から生涯学習基本方針について今後どうしていくのか、説明がなかったのが残念です。地域の高齢化とベッドタウン化が進んでいるという帰属性が低くなっていく中で、その基礎となるのは学びだと思う。何が必要なか基礎を考えていかなければいけないと思います。私たちはそれぞれが活動者での集まりでもありますから数字を念頭に置きながら、それぞれの立ち位置から社会教育として在り方を基礎に考えて、テーマ型と地域活動されている方たちのリンクをどう作っていくのかを議論していく必要があると思います。
- 会長：前回、基本方針の議論がありましたので、公民館の在り方を考えていく大前提として、数字だけではなく何を求めていくのかをこの審議会では考えていく議論が必要ではないかというご意見です。その他もしくは関連してご意見ございますか。
- 委員：私も公民館で図書の貸し出しや「親子であそぼう」という定期講座をしています。去年大きい台風が来て公民館に被害が及んだり、近くの春木体育館の取り壊しが決まりました。財政難もそうですが、潰れてしまったり統廃合になった場合そこで活動していた人の場が失われてしまうのはとても残念だと思います。城北地区公民館は子ども食堂もしているので、子どもと高齢者が交流する機会もありいいことがあると活動していて感じています。親子であそぼうでは参加した人が楽しいと思ってくれて、数年後子育てが落ち着いたときに、ボランティアで参加してもらったり、出会いの場なので、地域の身近な場所にあってほしいなと思って活動しています。
- 会長：先ほど、質的な情報が重要であるというご指摘がありましたが、今のお話でも数値では表せない非常に重要な内容であったかと思います。
- 委員：自然資料館にお出かけする講座がありますが、岸和田市にあるのに行ったことがない方が結構おられます。いざ行くと研究員の方が説明をしてくれて3階の剥製をみたり刺激がたくさんあるいい建物なのに知らずに過ごしていると感じました。今回連携させてもらい、知れることはたくさんあると感じました。
- 会長：情報は生きた形でやりとりして生きてくる。そういう意味でも、出会いは重要になってくると思います。そういう実態をきちんと挙げていって、必要性を訴えていくのが大事だとお話を伺って思いました。
- 委員：基本方針の話が先ほど出たのですが、入管法が改正されて4月からどんどん外国から研修生や実習生の方が入ってきて、いろんな国の方が来られる。一緒に育っていく市民としてメンバーとしてやっていく上で、若いエネルギーな世代の彼らが日本語を学んだり地域でこんなスポーツができるよとかごみ出しであるとか公民館本来の在り方にもかかわるのですが、市民と一緒に育っていく対象としてサポートは強化していくべき方針かなと思います。公民館だからこその機

能のひとつではないかと思います。その中で、管轄が違うとかあるかもしれないが、情報を次回データとしていただけたらと思います。

事務局：わかる範囲で次回お示しをしたいと思っております。今現状、日本語サロンをしている館もございます。最近いろんな国から来ていると聞いております。ボランティアを中心に国際親善協会が行っている事業になります。人権学習は公民館でも非常に大事なところでもありますので、すでにやっている団体があります。どこの公民館も来るもの拒まず、受け入れしていると思っております。

会長：外国人に関する施策は大きく展開しているところですので、岸和田市にどれだけ来られるかは未知数ではありますが、来られることは間違いない。その中でどのように社会教育、公民館としてどういう受け入れをしていくかは、大きな課題になってくるかと思います。皆様の中で外国人の方とやり取りしているところがありましたらご紹介いただきたいと思います。

委員：他市ですが、生涯学習スペースという生涯学習ルーム事業でやっているのですがいろんな事業所の下請けというふうになってきてしまっている。いろんな工場などの日本語学習が結局ボランティアに任せられて、企業のお手伝いのようになっている現状があって、交流できて嬉しいですが、他方でこれは本来企業の責務を私たちが担っているのかなとか複雑な思いがあります。一方で地域によればアパートでも隣に何人ものいろんな国の人たちが住んだりするような状況でトラブルがあった場合のために、そこで繋いでいろんな情報でやっていかないといけないのが、大切な課題かなと思います。

会長：おっしゃるように企業の下請という面もあったりするので、もう少し政策としてきちんとやるべきという理念は押さえておきたいと思っております。

委員：公民館の新たな政策の柱として外国人の問題はご提起されているのかと思いますが、僕らも近所でかなり増えていると印象はお見受けします。実際、市としてはとりわけ閑空から近いということもあって、実際どれくらい来られているのかひとつのデータとしていただけるのは大事なことかと思っております。国の政策でいうと働き方改革で今後労働時間の規制がかかった時に、地域で過ごす時間が増えてくると役割りも出てくると思うので、データがないとなかなか議論しにくいと思っておりますので必要かなと思います。

会長：外国の方が増えてきていると実感されているということですので、外国人の住民の方の状況を把握した上で対策を考えていく必要があるかと思っております。今日いただきましたご意見を踏まえて前回議論になっていた基本方針、具体的なデータをたたき台としながら、次の議論を進めていくということで方向としては定めたいと思っております。今日は土台となるものがないので、はっきりしないところもありま

すが、今日いただいたご意見が方向性の土台になったように感じます。今日の議論ですが、今後の方向を来年度の会議の中で詰めていくということによろしいでしょうか。

委員：行政改革が進んでいますが、全体の中の生涯学習部門は在り方としてどうしていくのか、例えば浪切ホールもしかり、いろんところが指定管理でやっている中で、図書館はどうするのか。市によっては委託しているところもあり、委託や指定管理といった道があるのかなのかいろん方策を検討せざるを得ない。逆に市の資産を売却してでも金を生むという現状の中で、現実問題として市の資産が減っていつているわけです。今年度もかなり売却されたと聞いていますが、その辺も踏まえてわれわれは岸和田市として残っていかなければいけないという議論も必要でないでしょうか。逆に産業界というのは生き残りの社会ですから、倒産したほうがいいのかという状況の中で各事業所が努力されているというのがあります。われわれ産業界としては企業をどんどん誘致するとか外国人労働者の採用についても推進している状況です。行政改革ともリンクしながらどう進めていくのかと、民間に委託できるものは委託したほうが活力も出る可能性もあります。指定管理でそれなりのお金も必要ですがプラスになっていることも考えることも必要ではないかと思っています。全ての施設に対して目を向けないといけない時期になってきているのではないのでしょうか。特に34年に市役所の建替えて膨大な資金がいる中で、どうしていくのか見とかないといけないのではないかと思っています。民間委託もひとつの選択肢に入れられないかと思っております。

会長：経営の問題として、財政状況との関係で具体的にどのような手法をとっていくかを考えていく必要があるのではないかというご意見です。非常に難しい課題だと思っておりますが、そこを無視するわけにはいかないというお話でした。

委員：他の事業との重なり具合、例えば福祉的なものが多いと思いますが、学習支援を公民館でやる場合、実は他がやっているとか、子ども食堂はどういう状況か、類似した事業がどのようになされているか、民間ベースであれ、行政ベースであれ、情報としてあったほうが公民館として果たすべき役割りが何なのか議論していくうえで大切なので、民間及び行政としてやっていることを可能な範囲でいいのでリストアップしていただければ話しやすいと思っております。

会長：関連事業で重複しているものがないかがわかるような資料があればということですね。重複している分を減らせば、その分のかかるお金が減らせるということです。すこし時間は早いですが、来年度の議論の方向性の土台になるようなお話をいただきましたのでこれを踏まえまして来年度の審議会では、今後の方向性を議論していければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

議事としては以上です。それでは、閉会の挨拶を副委員長お願い致します。

委員：皆様、今日のご協力ありがとうございました。今日の皆様のご意見を元に今後活動を続けていって、岸和田の社会教育を進めていければと思っておりますので、今後ともご協力よろしく願いいたします。今日はありがとうございました。

7 閉会